答弁第一二二号

内閣衆質一五一第一二二号

平成十三年七月三十一日

内閣総理大臣 小 泉 純一 郎

衆 議 院 議長 綿 貫 民 輔 殿

衆議院議員長妻昭君提出道路特定財源の一般財源化に関する再質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出道路特定財源の一般財源化に関する再質問に対する答弁書

定 後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」について」(平成十三年六月二十六日閣議決 の基本方針を踏まえ、 る歳出について 先の答弁書 においてその在り方を見直すこととしたところであり、その見直しの具体的な内容については、 (平成十三年六月二十六日内閣衆質一五一第八四号) で述べたとおり、 「聖域なき見直し」を行うことを基本方針とし、 いわゆる一般財源化の問題も含め、今後、予断をはさまず、真剣に検討してまいりた いわゆる道路特定財源についても、 政府としては、 これら あらゆ

61